

第18章 その他の流動負債

－短期借入金・未払金・未払費用・前受金・預り金・前受収益・仮受金など－

1 範囲

流動負債に属する勘定には買掛金、支払手形の他に、短期借入金・未払金・未払費用・前受金・預り金・前受収益・仮受金などがあげられる。

いずれも決算日の翌日から1年以内に資金の払出がされるか収益にかわる負債、あるいは資金受入れの仮勘定等であるので、1年基準によって流動資産とされるのである。また、これらの勘定は負債であるから、それぞれの勘定の貸方に増加が、借方に減少が記入される。

2 短期借入金

金融機関、得意先または仕入先から短期の資金の融通をうけたときに処理する勘定である。

株主、役員または従業員からの借入金、および、関係会社からの借入金は、短期借入金勘定から除いて、別の勘定(例えば、その他の負債勘定または株主役員従業員短期借入金勘定、関係会社短期借入金勘定)に整理しなければならない。

借入の形式としては、不動産、預金等の資産を担保とし、借用証書を差し出したり、約束手形を振出したりするが、いずれもこの借入金勘定で整理し、借入期間が短期の場合は短期借入金勘定が、借入期間が長期の場合は長期借入金

勘定が設けられる。

金融手形による資金の借入も、この短期借入金勘定で整理されることが多いが、貸借対照表における表示はともかく日常の処理は手形借入金勘定での整理が望ましい。

また、手許所有の約束手形又は為替手形の割引による資金の融通は、この短期借入金勘定、手形借入金勘定では整理されず割引手形勘定で整理されるか、受取手形の控除として整理し貸借対照表に手形割引高として脚注される。

貸借対照表(1)		貸借対照表(2)	
受取手形 100,000	割引手形 40,000	受取手形 60,000	
		注) 手形割引高 40,000	

なお、銀行における当座借越契約の借越額は、まさにここにおける資金の融通額に他ならないので、決算時にはこの短期借入金勘定で整理されることがある。

[例 62] 平成銀行から6ヶ月後に返済の約定で100,000円を借り入れた。

なお、担保として同銀行預け入れの定期預金100,000円を差入れた。

(借) 当座預金 100,000 (貸) 短期借入金 100,000

[例 63] 平成銀行からの借入利息2,000円を、当座預金より引き落とした。

(借) 支払利息 2,000 (貸) 当座預金 2,000

[例 64] 昭和商店から6ヶ月後に返済の約定で約束手形を振出し、100,000円を借り入れた。

(借) 当座預金 100,000 (貸) 手形借入金 100,000

3 未払金

土地、建物、備品、消耗品などを購入して、または、修繕工事などを行なって代金が未払のときに、当該未払額を整理する勘定である。また、公租公課の未払や配当金の未払も、この未払金勘定で整理する。

商品などの仕入に伴う通常の商取引上生じる未払金は、買掛金勘定で整理し、この未払金とは厳に区分しなければならない。

[例 65] 消耗品 100,000 円を購入したが、代金は未払である。

(借)	消耗品費	100,000	(貸)	未払金	100,000
-----	------	---------	-----	-----	---------

[例 66] 月末につき、上記未払額を小切手振出し支払った。

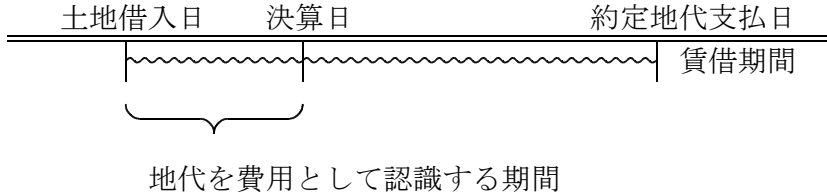
(借)	未払金	100,000	(貸)	当座預金	100,000
-----	-----	---------	-----	------	---------

4 未払費用

支払地代、支払家賃、支払利息、給料などは、期間の経過とともにその額を認識すべきである。例えば、土地を借り受け決算日にその地代が未払の場合には、その未払分は既に支払うべきであるので、この額を当該期間分の費用に計上すべきであるとし、これを整理する勘定が未払費用勘定である。

未払金勘定との違いは、未払金勘定が物や用役の提供を受けるとともに当該代金の支払債務が確定しているのに対して、この未払費用は用役の提供は受けたが代金の支払債務が未だ確定していないことであり、よって、期間の損益計算を正確に行なうため、時の経過に関連させて費用の見越を行なうのである。したがって、未払費用として整理されるものは、用役の提供が継続的に行なわ

れる地代、家賃、利息、給料等に限られることとなる。



[例 67] 決算日(3月31日)に、地代 80,000 円が未払であったので、未払地代を計上した。

(借) 地代家賃 80,000 (貸) 未払費用 80,000

[例 68] 翌期に、上記未払地代 80,000 円とその他の期間分地代 120,000 円を小切手を振出し支払った。

(1) 翌期首に、未払費用の振戻処理をしなかった場合

(借) 未払費用 80,000 (貸) 当座預金 200,000

地代家賃 120,000

(2) 翌期首に、未払費用の振戻処理をした場合

(借) 地代家賃 200,000 (貸) 当座預金 200,000

※ 期首での振戻処理

(借) 未払費用 80,000 (貸) 地代家賃 80,000

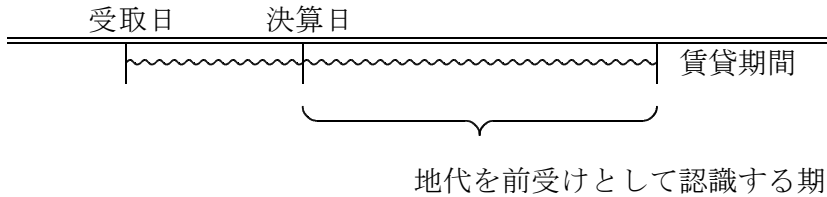
5 前受金

商品の販売に先立って契約手付け等の理由で得意先から前受した資金が前受金である。

したがって、商品を引渡したときには、売上勘定に振替えられる。

(1) 契約手付けを受けたとき

算を、正確にするための思考である。



前受収益は、決算日において収益の前受を認識して負債とするのであるから、翌期にはこの負債の認識を収益として認識替えし、収益に振替えることとなる。

実務上は、収益の前受が多額である場合に、この前受収益の処理をし、収益の前受が少額の場合は、前受を認識せずに当初よりの収益認識のまま決算することが行われる。

[例 71] 地代 1 年分(12 月～11 月)120,000 円を小切手にて受け取った。

(借) 現金 120,000 (貸) 地代収入 120,000

[例 72] 決算日(3 月 31 日)に、上記の地代収入につき前受処理を行なった。

(借) 地代収入 80,000 (貸) 前受収益 80,000

[例 73] 翌期首(4 月 1 日)に、上記前受地代を収益に振替えた。

(借) 前受収益 80,000 (貸) 地代収入 80,000

8 仮受金

収入の内容や金額が定まらない資金収入を整理する勘定である。したがって、支出の内容や金額が確定したときには、速やかに振替処理をしなければならない。

[例 74] 銀行より当座預金に 100,000 円の振込入金があった旨の連絡があ

った。内容は不明である。

(借) 当座預金 100,000 (貸) 仮受金 100,000

[例 75] 上記の振込は、明治商会よりの売掛金の入金であったことが判明した。

(借) 仮受金 100,000 (貸) 売掛金 100,000

9 その他の負債

有価証券を取引の保証として相手から受入れたときには、自己所有の有価証券とは別に保管するため、次の処理を行う。

(借) 保管有価証券 ××× (貸) 預り有価証券 ×××

また、これとは別に有価証券を借り入れたときは、次の処理が行なわれる。

(借) 有価証券 ××× (貸) 借入有価証券 ×××